

所有代名詞における冠詞

—— 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 ——

川 島 浩 一 郎*

0. はじめに

次の (1), (2), (3) に見られるように, 所有代名詞 (pronoms possessifs) には *le*, *la*, *les* が含まれている。

(1) Je cherche le regard de Jérôme qui cherche *le mien*. (T. Benacquista, *Saga*, Collection Folio, 1997, p.188)

(2) Tu as dérangé ma vie, je ne veux pas déranger *la tienne*. (F. Beigbeder, *L'amour dure trois ans*, Collection Folio, 1997, p.107)

(3) Il baissa les yeux en évitant *les siens*. (M. Levy, *Et si c'était vrai...*, Collection Pocket, 2000, p.54)

本稿では, 所有代名詞における *le*, *la*, *les* を分析することによって, 定冠詞が「すべての名詞限定辞の共通部分」であることを論証する。言い換えれば, 定冠詞は「無標の名詞限定辞」である¹⁾。

論述の手順は次の通りである。考察の準備として, まず 1. では表意単位の成立と対立の関係について考える。ある話線が表意単位として成立するためには, それが他の話線と対立していること (両者の間で換入が可能であること)

* 福岡大学人文学部准教授

が必要である。2.では、所有代名詞において、le, la, les と他の名詞限定辞の間の対立が解消することを指摘する。3.では、所有代名詞における le, la, les が特定用法を持ちうることを利用して、定冠詞がすべての名詞限定辞の共通部分であることを論証する。

1. 表意単位と弁別・対立

言語単位の成立は、他の言語単位との弁別を前提としている。ここでは特に表意単位について見ておこう。

ある表意単位が成立するためには、他の表意単位との弁別が必要である。表意単位はXであるかYであるかZであるか、複数の可能性があるときに限って、XであることやYやZであることに意味がある。論理的にXでしかありえないような場合は、YやZでないのはもちろん、それはXでさえない。どれか一つでしかありえないのなら、XやY、Zという弁別そのものが無意味だからである。少なくともX、Y、Zという弁別があるときのXと、それがいないときのXは、別物と考えなければならない。

仮に色彩として黒色しかなかったとしたら、その色を「黒」と呼ぶことに何か意味があるだろうか。そのような場合には、そもそも「色」という概念すら明確には存在しえないはずである。また、猫という動物に三毛猫しか存在しないとしたら、「猫」の指示対象は「三毛猫」のそれに等しいのだから、「三毛」の部分には実質的な情報がないことになる。「三毛」という表意単位が意味を持つためには「黒」猫や「ブチ」猫など、他の猫の種類との弁別が前提となっていなければならない。

ある文脈における弁別の存在は、その文脈において選択が可能であることによって保証される。あれかこれかを選べるということが、選択対象の間に明確な弁別があることを意味するからである。また、ある文脈でXかYかを選べ

るということは、その文脈で X と Y の入れ換えが可能であることと同義である。

(4) *Il ne boit pas. Il ne fume pas.* (N. de Buron, *Chéri, tu m'écoutes?... alors répète ce que je viens de dire...*, Collection Pocket, 1998, p.147)

(5) *Il faut se décider tout de suite.* (M. Chattam, *La théorie Gaïa*, Collection Pocket, 2008, p.249)

たとえば (4) の *il* は、*elle* などと入れ換えが可能である。このことから、(4) の *il* が表意単位として明確に機能していることが分かる。表意単位として *il* か *elle* かを選べる (*il* と *elle* が対立する) という事実が、*il* や *elle* のような表意単位が成立するための弁別の存在を保証しているからである。一方、(5) の *il* は他の表意単位との入れ換えができない。他の表意単位との対立が保証されていないのだから、この *il* には表意単位が成立するための基盤がないことになる。少なくとも、*il* か *elle* かを選べるときの *il* とは別物である。実際 (4) の *il* が人称代名詞であるのに対して、(5) の *il* は非人称代名詞と呼ばれる。

このように、Y や Z と換入 (commutation) ができるときの X と、Y や Z との換入ができないときの X は別物と考えなければならない。少なくとも、Y や Z との対立の有無という点において、この 2 種類の X が互いに異なっていることは明らかである。

互いに対立する X, Y, Z に共通部分が存在する場合、Y や Z との対立が解消した X は、論理的な帰結として、X, Y, Z の共通部分であると考えざるをえない。X と Y, Z の対立が解消することは「X, Y, Z の共通部分」以外の部分が無効化することと同義だからである。たとえば、男性の人間 (*homme*) と女性の人間 (*femme*) の対立がなくなれば (男性と女性の対立がなくなれば)、そこに残るのは共通部分の人間 (*homme*) だけである。

2. 所有代名詞における名詞限定辞の対立の解消

定冠詞は多くの文脈において、他の名詞限定辞（不定冠詞や部分冠詞、指示形容詞、所有形容詞など）と対立する。

- (6) *La fille* a quitté l'atelier jeudi matin. (J.-C. Grangé, *L'Empire des Loups*, Collection Le Livre de Poche, 2003, p.256)
- (7) *Une fille* ouvre la porte. (S. Testud, *Il n'y a pas beaucoup d'étoiles ce soir*, Collection Le Livre de Poche, 2003, p.71)
- (8) *Cette fille*, c'est la seule chose qui compte dans ma vie. (Ph. Djian, *37°2 le matin*, Collection J'ai lu, 1985, p.129)
- (9) *Ta fille* ne va pas tarder à rentrer, [...]. (G. Musso, *Et après...*, Collection Pocket, 2004, p.222)
- (10) *Aucune fille* ne m'aimera jamais [...]. (F. Beigbeder, *Windows on the World*, Collection Folio, 2003, p.62)

たとえば（6）から（10）に見られるように、*fille* の限定において定冠詞は、他の名詞限定辞と対立しうる（換入が可能）。定冠詞が他の名詞限定辞と対立するような文脈は、確かに存在する。

- (11) En outre, le langage fourmi ne fonctionne pas comme *le nôtre*. (B. Werber, *Les fourmis*, Collection Le Livre de Poche, 1991, p.284)
- (12) Elle a mis son adresse sur un petit papier et *la vôtre* sur son livre. (N. de Buron, *Vas-y maman*, Collection J'ai lu, 1978, p.153)
- (13) Mes goûts ne sont pas forcément *les leurs*. (F. Dorin, *La rêve-party*, Collection Pocket, 2002, p.279)

他方、所有代名詞に現れうる名詞限定辞は、(11)、(12)、(13) でのように、*le*, *la*, *les* だけである。これらの *le*, *la*, *les* を他の名詞限定辞と入れ換えることはできない。つまり所有形容詞における *le*, *la*, *les* は、他の名詞限定辞

と対立していない。したがって、le, la, les と他の名詞限定辞の間に存在する対立は、所有代名詞において解消していると言ってよい。

この事実は、所有代名詞における（他の名詞限定辞との対立を含意していない）le, la, les が、たとえば fille に対する限定のような、他の名詞限定辞との対立を含意した文脈に現れる le, la, les とは別物であることを示している（1.を参照）。

また、le, la, les と他の名詞限定辞の間には共通部分が存在する。少なくとも「名詞限定辞であること」は共通しているのだから、両者の間に何らかの共通部分が存在することは明らかである。したがって、所有代名詞を構成する（他の名詞限定辞との対立が解消した）le, la, les は、すべての名詞限定辞の共通部分であると考えざるをえない（1.を参照）。

音韻対立の中和における原音素（archiphonème）は、対立が中和する諸音素の共通部分である²⁾。名詞限定辞の共通部分を、原音素をまねて「原名詞限定辞（archi-déterminant nominal）」と呼んでみることにしよう。ただし、この用語によって原音素と原名詞限定辞の間に完全な対応関係があることを示唆したいわけではない。音素と記号素の間に完全な平行性があるわけではないからである。

以上の考察をまとめておこう。所有代名詞における le, la, les は、他の名詞限定辞との対立を含意しない、名詞限定辞の共通部分（原名詞限定辞）である³⁾。

3. 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞

3.1. 定冠詞と特定用法

所有代名詞における le, la, les（原名詞限定辞）が特定用法（emploi spécifique）を持つことを使って、定冠詞が「名詞限定辞の共通部分」であること

を論証する⁴⁾。

まず、特定用法が定冠詞を特徴づける用法であることを確認しておこう。名詞限定辞のすべてが、この用法を持つわけではない。たとえば不定冠詞や部分冠詞の使用は、指示対象の積極的な特定に貢献しない。

(14) Face à la glace, elle fit la moue, [...], enfila un jean, un polo, enleva le jean, passa une jupe, enleva la jupe et remit le jean. (*Et si c'était vrai...*, p.11)

たとえば (14) の le jean と la jupe は特定の対象を指示している。このような場合の定冠詞の意味機能は、特定用法と呼ばれる。

(15) Puis une femme noire vint chanter, [...]. (F. Sagan, *Aimez-vous Brahms...*, Collection Pocket, 1959, p.79)

(16) [...], Danglard commanda de l'armagnac. (F. Vargas, *Un lieu incertain*, Collection J'ai lu, 2008, p.332)

名詞限定辞の中には、不定冠詞や部分冠詞のように、特定用法を持たないものもある。たとえば (15) の une femme や (16) の de l'armagnac では、名詞限定辞の使用によって指示対象が、積極的に特定されているわけではない。

(17) Mais tu as une femme, [...], un métier, des amis... (G. Musso, *Parce que je t'aime*, Collection Pocket, 2007, p.28)

確かに (17) においては、une femme, un métier, des amis が現実世界にどのような対応物を持つかは、この発話の話者や対話者にとって既知の事柄かもしれない。しかし (17) で問題となっているのは、特定の妻、仕事、友人ではなく、妻や友人と呼べるような存在がいるという事実であり、また何らかの仕事に就いているという事実なのである。

3.2. 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞

原名詞限定辞と同じく、定冠詞もまた「名詞限定辞の共通部分」であること

を論証する。

既に観察したように、所有代名詞における *le*, *la*, *les* は原名詞限定辞（名詞限定辞の共通部分）である（2.を参照）。名詞限定辞の間の対立が解消してしまえば、そこに現れうるのはこれらの共通部分だけだからである（1.を参照）。

(18) *Vous avez une lampe ? La mienne est trempée.* (F. Vargas, *Pars vite et reviens tard*, Collection J'ai lu, 2001, p.318)

(19) [...] *le bateau* réapparut à quai. (*La théorie Gaïa*, p.254)

(18) の *la mienne* の *la*（原名詞限定辞）の用法は、特定用法である。(18) の *la mienne* が特定の *lampe*（わたしの *lampe*）を指示していることは、(19) の *le bateau* が特定の *bateau*（前にも現れたことのある *bateau*）を指示しているのと同様である。つまり所有代名詞における原名詞限定辞は、特定用法を持ちうる。そして、特定用法は定冠詞を特徴づける用法である（3.1.を参照）。これらの事実に着目しよう。

またここでは、定冠詞と原名詞限定辞において、特定用法の成立基盤が同一であることを前提とする（定冠詞と原名詞限定辞において、特定用法が成立するための原理が異なると考える場合については 3.3.を参照）。

まず定冠詞を「名詞限定辞の共通部分+定冠詞を特徴づける特性」とであると仮定してみよう。「定冠詞を特徴づける特性」とは、要するに「定冠詞」から「名詞限定辞の共通部分」を除去した残りの部分である⁵⁾。この仮定に従えば、定冠詞の特定用法は「名詞限定辞の共通部分」ではなく「定冠詞を特徴づける特性」に由来することになる。名詞限定辞の中には、不定冠詞や部分冠詞のように、特定用法を持たないものもあるのだから（3.1.を参照）、特定用法は「名詞限定辞の共通部分」に含意されているわけではない。

しかし(18)に見られるように、原名詞限定辞（名詞限定辞の共通部分）が特定用法を持ちうるという事実は、特定用法が「定冠詞を特徴づける特性」が

なくても「名詞限定辞の共通部分」だけで成立することを示している。

定冠詞と原名詞限定辞の特定用法が同じ成立基盤を持つことを前提とすれば、この二つの事態は両立しえない。したがって、定冠詞を「名詞限定辞の共通部分+定冠詞を特徴づける特性」であるとする仮定は正しくない。

このような不備を生じさせないためには、定冠詞を「名詞限定辞の共通部分」であると考えざるをえない。ある名詞限定辞は「名詞限定辞の共通部分+その名詞限定辞を特徴づける特性」であるか単なる「名詞限定辞の共通部分」であるか、そのどちらかでしかありえないからである。

- (20) La porte entre *le bureau* du commissaire et *le sien* restait la plupart du temps ouverte. (F. Vargas, *L'homme aux cercles bleus*, Collection J'ai lu, 1996, p.184)

たとえば (20) の *le bureau* が特定の *bureau* であるのと同様に、*le sien* もまた特定の *bureau* であると言ってよい。定冠詞と原名詞限定辞はどちらも「名詞限定辞の共通部分」であるから、両者が同じ用法を持ちうることに不自然はない。

「名詞限定辞の共通部分」は特定性も不特定性も積極的には含意しない。名詞限定辞には定名詞句を構成するもの（定冠詞、指示形容詞、所有形容詞）もあれば、不定名詞句を構成するもの（不定冠詞や部分冠詞など）もあるからである。したがって定冠詞や原名詞限定辞が特定用法を持ちうるのは、それらが「少なくとも不特定性は含意していない」からだということになる。

- (21) Je hais *la banlieue*. (K. Pancol, *Les yeux jaunes des crocodiles*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p.169)

- (22) Je ne vois pas où est *le problème*, [...]. (A. Abécassis, *Toubib or not toubib*, Collection Le Livre de Poche, 2008, p.82)

実際、定冠詞の使用は、名詞句の特定性に対応することもあるが、そうでないこともある。この事実は、定冠詞が、特定性と不特定性のどちらも積極的に

は含意していないことを示している。たとえば (21) の *la banlieue* は総称的であって、特定の指示対象は持たない。(22) では *le problème* の存在そのものが曖昧であり、*le problème* には特定の指示対象はない。少なくとも (14) の *le jean* や *la jupe* が示すような特定性とは異質である。

3.3. 定冠詞と原名詞限定辞における特定用法の成立基盤の同質性

定冠詞と原名詞限定辞の特定用法が、異なる成立基盤を持つと考えたくなるかもしれない。しかしこの考え方は不自然である。

特定用法に関して異なる成立基盤を持つのであれば、定冠詞と原名詞限定辞の内容構成もまた互いに異なるはずである。つまり原名詞限定辞が「名詞限定辞の共通部分」であるのに対して、定冠詞は「名詞限定辞の共通部分+定冠詞を特徴づける特性」だと仮定することになる。ある名詞限定辞は「名詞限定辞の共通部分」であるか「名詞限定辞の共通部分+その名詞限定辞を特徴づける特性」であるか、この二つの可能性しかないからである。

この仮定のもとでは、定冠詞の特定用法は「定冠詞を特徴づける特性」から生じることになる (3.2. を参照)。一方、原名詞限定辞の特定用法は「少なくとも不特定性は含意されていない」ことから生じる (3.2. を参照)。しかし、この二つは、次に述べる理由で両立しえない。

原名詞限定辞が、名詞限定辞における「名詞限定辞の共通部分」以外の部分が無効化した状態であることに着目しよう (2. を参照)。つまり原名詞限定辞においては、特定用法の成立基盤であると仮定された「定冠詞を特徴づける特性」は無効化している。ここに論理の不備がある。特定用法の成立基盤が無効化されているのだから、原名詞限定辞には特定用法を持つような必然性がない。

他の例に仮託して考えてみれば、事態が理解しやすいかもしれない。たとえば *homme* を「人間+男性」と仮定してみよう。このとき *homme* が男性であるという解釈は「男性」という特性から生じるはずである。そして、*homme*

と *femme* の対立が解消した「人間」としての *homme* もまた（少なくとも女性ではないという理由で）男性であるという解釈を持つと仮定しよう。この仮定が極めて不自然であるのは明らかである。「男性」か「女性」かという対立が無効化した存在が、わざわざ男性という解釈を持つはずがないからである。

定冠詞に「定冠詞を特徴づける特性」がもしあるとすれば、定冠詞の特定用法はその特性に由来すると考えざるをえない（3.1.を参照）。このとき原名詞限定辞においては、定冠詞の特定用法の成立基盤（定冠詞を特徴づける特性）が無効化しているのだから、その原名詞限定辞が特定用法を持つのは不自然である。

以上の考察により、定冠詞と原名詞限定辞の特定用法が異なる成立基盤をもつという仮定は正しくないと結論できる（これを仮定したために不備が生じた）。したがって、定冠詞と原名詞限定辞の特定用法は、同じ成立基盤を持つと考えなければならない（3.2.を参照）。

3.4. 不定冠詞と部分冠詞

参考のために、不定冠詞と部分冠詞が「名詞限定辞の共通部分」そのものではありえないことを確認しておこう。

(23) J'ai *une belle moto*, tu sais... (A. Gavalda, *Ensemble, c'est tout*, Collection J'ai lu, 2004, p.43)

(24) Elle s'efforçait de prendre *de la distance*. (*La théorie Gaïa*, p.187)

たとえば (23) の *une belle moto* に見られるように、不定冠詞の使用は、それが限定する名詞の（当該文脈における）可算性を前提にしている。数えられないものを「一つ」や「複数」と言うことはできないからである。また (24) の *de la distance* に見られるように、部分冠詞の使用は、それが限定する名詞の（当該文脈における）不可算性を前提にしている。部分冠詞は、量的に捉えられた不可算の名詞を限定するからである（部分性を標示する *de* だけであれ

ば、可算的に捉えられた名詞を限定しうる）。

不定冠詞を「名詞限定辞の共通部分」とであると仮定すると、名詞が可算的に捉えられたときに使用するという不定冠詞の性質は、この共通部分に由来することになる。このとき、部分冠詞にもこの共通部分があることから、推論の結果に不備が生じてしまう。当該文脈において名詞が量的・不可算的に捉えられたときに使用されるという部分冠詞の性質が、この共通部分と相容れないからである。したがって、不定冠詞は名詞限定辞の共通部分ではありえない。

また、部分冠詞を「名詞限定辞の共通部分」とであると仮定すると、名詞が量的・不可算的に捉えられたときに使用するという部分冠詞の性質は、この共通部分に由来することになる。このとき、不定冠詞にもこの共通部分があることから、推論の結果に不備が生じてしまう。当該文脈において名詞が数的・可算的に捉えられたときに使用されるという不定冠詞の性質が、この共通部分と相容れないからである。したがって、部分冠詞は名詞限定辞の共通部分ではありえない。

(25) *La femme s'appelle Mathilde.* (A. Gavalda, *Je voudrais que quelqu'un m'attende quelque part*, Collection J'ai lu, 1999, p.32)

(26) *J'aime la bière.* (E. Hemingway, *Paris est une fête*, Collection Folio, 1964, p.119)

定冠詞には、このような不都合は生じない。定冠詞は (25) の *la femme* のように数的・可算的に捉えられた名詞に対応可能だけでなく、(26) の *la bière* のように量的・不可算的に捉えられた名詞にも対応が可能である。名詞限定辞の共通部分（つまり定冠詞あるいは原名詞限定辞）には、それが限定する名詞が当該文脈において可算的であるか不可算的であるかという区別は含意されていない。

4. まとめ

本稿では、所有代名詞において名詞限定辞の間の対立が解消することに着目して、定冠詞が名詞限定辞の共通部分であることを論証した。言い換えれば、定冠詞は「無標の名詞限定辞」である。なお、無冠詞の場合は名詞限定辞そのものが存在しないのだから、それは有標の名詞限定辞でもなければ無標の名詞限定辞でもない。

定冠詞と同じく、所有代名詞に現れる原名詞限定辞 (le, la, les) もまた「名詞限定辞の共通部分」である。ただし、定冠詞と原名詞限定辞は互いに別物である。定冠詞が他の名詞限定辞との対立を含意する「名詞限定辞の共通部分」であるのに対して、原冠名詞限定辞は他の名詞限定辞との対立を含意しない「名詞限定辞の共通部分」である。

[註]

- 1) 定冠詞を無標の項と捉える観点については、渡瀬 (1990) および木下 (1994) を参照。
- 2) 中和と原音素については、MARTINET (1965) や AKAMATSU (1988) を参照。
- 3) 正確には、所有代名詞における le, la, les は「名詞限定辞の共通部分」の実現形・変異体と呼ぶべきだが、本稿では記述の簡明さを優先させた。
- 4) 定冠詞が無標の名詞限定辞 (名詞限定辞の共通部分) であることを論証する試みは、川島 (2010a, 2011a, 2011b, 2011c, 2011d) でもなされている。
- 5) 本稿では「定冠詞を特徴づける特性」が具体的に何であるかについては議論しない。本稿では「定冠詞を特徴づける特性」が存在しないことを主張しているからである。

[参考文献]

- AKAMATSU, Tsutomu (1988), *The Theory of Neutralization and the Archiphoneme in Functional Phonology*, John Benjamins.
- FURUKAWA, Naoyo (1986), *L'article et le problème de la référence en français*, France Tosho.
- 川島浩一郎 (2010a) 「定冠詞と人の名前について」『ふらんぼー』第35号, 東京外国語大学欧米第二課程フランス語研究室フランス研究会, 1-18.
- 川島浩一郎 (2010b) 「X (c) est X 型トートロジーとことばの遊び」『フランス語学研究』第44号別冊, 日本フランス語学会, 39-56.
- 川島浩一郎 (2011a) 「基数形容詞の前の冠詞について — 定冠詞, 不定冠詞, 部分冠詞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』第42巻第4号, 1203-1216.
- 川島浩一郎 (2011b) 「単数性と非複数性 — 定冠詞・不定冠詞・部分冠詞の共通部分としての定冠詞 —」『ふらんぼー』第36号, 東京外国語大学欧米第二課程フランス語研究室フランス研究会, 17-33.
- 川島浩一郎 (2011c) 「冠詞と都市名について」『福岡大学人文論叢』第43巻第1号, 147-159.
- 川島浩一郎 (2011d) 「形容詞の相対最上級における冠詞 — 名詞限定辞の共通部分としての定冠詞 —」『福岡大学人文論叢』第43巻第2号, 445-457.
- 木下光一 (1994) 「フランス語定冠詞の無標性」『フランス語フランス文学研究』第2号, 獨協大学大学院外国語学研究科, 17-26.
- MARTINET, André (1965), *La linguistique synchronique*, PUF.
- MARTINET, André (1979), *Grammaire fonctionnelle du français*, Didier.
- 渡瀬嘉朗 (1990) 「定冠詞と「自己」照応形式 (その1)」『東京外国語大学論集』第40号, 65-78.

*本稿は渡瀬（1990）に触発・啓蒙されて執筆した。もちろん間違いや誤解のすべては筆者自身のものである。